

双向で考える共生社会 —障害当事者の視点から見た地域社会における共生等—

一般社団法人輝水会

三嶋 完治

(対等 成長 双方向)

1. 目的

2005年脳出血に罹患。現在失語症と右片麻痺の後遺症が残っている。前回の大会で視覚障害がある学生の発表に触発され、中途障害がある私も発表したく、仲間の協力を仰ぎ参加が出来た。

私は長年法律畠で従事してきた。障害者福祉に関し、その施策・制度及び条文等の解釈が一方的に捉えられている。そこで障害当事者から問題提起し、双向で考え区民福祉の向上に努めたい。



2. 実践内容

「多様性を認めあう」とはどういうことなのか。「共生社会」を言葉で分かったつもりでも、実際正しく理解しているのか。これらを理解するためには、146年前に布達（通達）された規則（法律）及び戦後施行された障害者関連法並びに障害者権利条約、それに伴う国内法をひも解き、「障害・障害者」を取り巻く環境の変化を理解し、その上で全ての国民の人権を考えることで、障害の有無に係わらず、「人」を多様な視点から“生活者”として考える、共生社会づくりについて省察を深めたい。

3. 結果

わが国では、現行憲法等において「全ての国民」と言いながら、実情では障害のある“国民”と障害のない“国民”を属人的カテゴリーに棲み分けされている。その理由として、明治7年布達された恤救（じゅっきゅう）規則において、廢疾（障害）があるから労働ができないことが適格要件に挙げられ、自立困難と見なされている。また戦後、国の責務で国民の保護が急務になり、そこから「保護の客体」が今でも根強く残っていると思われる。しかし、障害者権利条約の発効により、それまで障害者を、一律福祉問題から人権問題に明確になった。わが国も批准した以上、他人事では済まされない。

改正障害者基本法では、「障害の有無に係わらず全ての国民が人権を享有し、一人ひとりを大切にする社会」を目指している。その実現のため、皆が社会の一員として役割（生きる喜び）と責任（努力）をもって、お互い対等・成長を実感（「支えられる」ということは、「支える」もある）し、身近な地域で支え合うことができる『新しい環境への変更・調整』を双向で考えることが重要。

4. 考察と今後の課題

①障害のある人の権利と自己決定の尊重

その人らしく自立して暮らせる「共生社会づくり」には、障害に伴うあらゆる負の観念（マイクロアグレッション）を無くすと共に、地域・社会における自己決定が尊重され、選択が確保されることが必要であり、社会生活のあらゆる場面において権利が尊重され、社会参加の機会の促進と共に役割と責任（個人の社会的責任）をもって、お互い対等・成長を実感し、身近な地域で実践する。

②社会的障壁の除去

障害を本人の心身機能の障害のみで捉えるのではなく、社会的障壁という社会の関係性により発生することを踏まえ、必要かつ合理的な配慮をすることで、障害のある人が排除される社会を変えていかなければならぬ。そのための合理的配慮とは、人の多様性を認めあい、「互いにとって」住みやすい環境を創ることである。ここでいう「配慮」(Accommodation)とは、『新しい環境への変更・調整』と解し、双方納得できる“解”を見出すのが「合理的配慮」の本質と考える。

③地域社会における共生等

地域社会における共生等は、「皆が“生活者”として地域の課題を共有し、解決に向け互いに知恵を出し合い行動・交流を伴う地域社会の参画こそが住民主体における地域福祉の創造」につながる。

「対等」、「成長」、「双方向」をキーワードに、当事者と他者との関係を「互いに増幅し協働する仕組み」と位置づけ、今後ダイナミックな学びの場を開拓していく。これから地域福祉を一方向な「自己責任」ではなく、「相互に知恵を出し合い協働する地域社会」と考える。

私は失語症の後遺症により、コミュニケーションに難がある。時々、自分の考えと喋る言葉が一致しない。今回動画制作に際して、他者の力を借りながら自分の考えを発表することができた。そして多くの支援を受けながら学会に参加、社会的役割をもつことができた。皆が私の可能性を信じて最後まで付き合ってくれた。私はこのことを「協働作業」と思っている。共生社会を一方向で考えても答えは出ない。双方向で考えはじめて双方納得する“解”が出ると思う。そして共生社会は究極の“お互い様”であり、そこに“対等関係”と相手への“敬意”を表すことがなければ成立しない。

~~~~~

<助言者コメント> 瓜生 律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

法律家でもある三嶋さんが、脳出血後遺症による失語症と片麻痺の受傷により、当事者の立場から法の歴史から共生社会のあり方について、発表いただき大変勉強になりました。

分野別に整備された公的支援は、課題の複雑化などで、対応が難しくなり、「高齢者・障害者等の縦割り」や「受け手・支え手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超つながる必要があり、「地域共生社会の実現」が求められています。

三嶋さんの発表で、「共生社会を真に理解されていますか。」と突き付けられた思いです。住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指し、孤立することなく、安心して、その人らしい生活が送れる地域をつくるために、自分にできるところから取り組みたいと思います。

三嶋さんは、今あちこちで「語り」の機会があり、「人間らしい生きる権利の回復（復権）」につながっていることです。ご本人の言葉は貴重です。これからもどんどん発信し続けてください。

三嶋さんに中途障害の方へのアドバイスをいただきました。皆様の参考になると思いますので、そのまま記載させていただきます。

- ① どんなに小さくてもいいから、その人の「できること」を見つける。（希望を持つ）
- ② 人生、生活、社会における「役割」を一つ見つける。（動機付け、自信を取り戻す）
- ③ 多くの人と対等な「出会い」、自分の想いを伝える。（勇気をもらう、一人でない）
- ④ 多くの場で自らの言葉で発信する。（意思表示⇒意思疎通）